

各務原リハビリテーション介護医療院 費用一覧表

1 割負担

令和 7 年 8 月 1 日改正

1. 介護医療院サービス費Ⅱ型（Ⅰ） 基本料金（個人負担分）※月額は30日として計算した額です。

項目	多床室		個室	
	日額	月額	日額	月額
要介護1	797 円	23,910 円	684 円	20,520 円
要介護2	895 円	26,850 円	782 円	23,460 円
要介護3	1,107 円	33,210 円	995 円	29,850 円
要介護4	1,198 円	35,940 円	1,084 円	32,520 円
要介護5	1,279 円	38,370 円	1,165 円	34,950 円

市町村民税非課税世帯等の皆様には、食費及び居住費が減額されます。

利用者負担段階	
第4段階	世帯に市町村民税課税者がいる方
第3段階②	市町村民税世帯非課税で、合計所得金額+年金収入額が120万円超の方
第3段階①	市町村民税世帯非課税で、合計所得金額+年金収入額が80万円超120万円以下の方
第2段階	市町村民税世帯非課税で、合計所得金額+年金収入額が80万円以下の方
第1段階	市町村民税世帯非課税で、老齢福祉年金受給者若しくは生活保護受給者

2. 食費及び居住費

所得に応じた段階	食費		居住費			
			多床室		個室	
	日額	月額	日額	月額	日額	月額
第4段階	1,750 円	52,500 円	760 円	15,000 円	2,000 円	60,000 円
第3段階②	1,360 円	40,800 円	430 円	11,100 円	1,370 円	39,300 円
第3段階①	650 円	19,500 円	430 円	11,100 円	1,370 円	39,300 円
第2段階	390 円	11,700 円	430 円	11,100 円	550 円	14,700 円
第1段階	300 円	9,000 円	0 円	0 円	550 円	14,700 円

※上記の制度適用に際しては、「介護保険負担限度額認定証」が必要となります。各市町村の担当窓口へお問い合わせの上、申請して下さい。

3. 室料

部屋番号	日額	月額
5F 室料（2人部屋）	510 円	15,300 円
503 号室 （広い2人部屋）	1,500 円	45,000 円
501 号室・502 号室 517 号室～520 号室	1,100 円	33,000 円
516 号室	5,000 円	150,000 円

4. 室料相当額控除 ※月額は 30 日として計算した場合の額です。

項目	日額	月額	備考
室料相当額控除（多床室）	－26 円/日	－780 円	多床室のみ

5. 介護医療院加算料金 （単位数×10.14 円＝日額）※月額は 30 日として計算した場合の額です。

項目	日額	月額	備考
夜間勤務等看護（Ⅳ）	7 円/日	210 円	1 日につき
外泊時費用	367 円/日		1 月 6 日限度（外泊初日及び最終日除く）
他院受診時費用	367 円/日		1 月 4 日限度
初期加算	30 円/日	900 円	入所日から 30 日に限る
栄養マネジメント強化加算	11 円/日	330 円	1 日につき
若年性認知症患者受入加算	122 円/日	3,660 円	1 日につき
経口移行加算	28 円/日	840 円	計画の同意を得た日から 180 日に限る
経口維持加算（Ⅰ）	406 円/月		1 月につき
経口維持加算（Ⅱ）	101 円/月		1 月につき
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	91 円/月		1 月につき
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	112 円/月		1 月につき
療養食加算	18 円/日	540 円	1 食 6 円の加算
退所前訪問指導加算	466 円/回		入所中 1 回又は 2 回
退所後訪問指導加算	466 円/回		退所後 1 回
退所時指導加算	406 円/回		入所中 1 回
退所時情報提供加算（Ⅰ）	507 円/回		居宅へ退所した場合、入所中 1 回
退所時情報提供加算（Ⅱ）	254 円/回		医療機関へ退所した場合、入所中 1 回
退所時栄養情報連携加算	71 円/回		1 月につき
退所前連携加算	507 円/回		入所中 1 回
訪問看護指示加算	304 円/回		入所中 1 回
緊急時治療管理料	525 円/日		連続する 3 日を限度とし、月 1 回まで
科学的介護推進体制加算Ⅰ	41 円/月		
科学的介護推進体制加算Ⅱ	61 円/月		
安全対策体制加算	20 円/回		入所初日に限り加算
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18 円/日	540 円	1 日につき
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	介護保険基本料＋介護保険加算料金合計の 5.1% ※		
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	介護保険基本料＋介護保険加算料金合計の 4.7% ※ ※処遇改善加算については、ⅠまたはⅡのいずれかを算定		

6. 特別診療費（単位数×10 円＝日額）※月額は 30 日として計算した場合の額です。

特別診療費	日額	月額	備考
褥瘡対策指導管理（Ⅰ）	6 円/日	180 円	1 日につき
褥瘡対策指導管理（Ⅱ）	10 円/月		1 月につき
初期入所診療管理	250 円/回		入所中 1 回
医学情報提供（Ⅰ）	220 円/回		1 退所につき 1 回（診療所への紹介）
医学情報提供（Ⅱ）	290 円/回		1 退所につき 1 回（別の病院への紹介）
理学療法（Ⅰ）	123 円/回		作業療法・言語聴覚療法と合わせて 1 日 4 回まで
理学療法リハビリ体制強化加算	35 円/回		理学療法 1 回につき 1 回
理学療法（Ⅰ）情報活用加算	33 円/月		1 月につき
理学療法（Ⅰ）情報活用加算Ⅱ	20 円/月		1 月につき
作業療法	123 円/回		理学療法・言語聴覚療法と合わせて 1 日 4 回まで
作業療法リハビリ体制強化加算	35 円/回		作業療法 1 回につき 1 回
作業療法情報活用加算	33 円/月		1 月につき
作業療法情報活用加算Ⅱ	20 円/月		1 月につき
言語聴覚療法	203 円/回		理学療法・作業療法と合わせて 1 日 4 回まで
言語聴覚療法情報活用加算	33 円/月		1 月につき
言語聴覚療法情報活用加算Ⅱ	20 円/月		1 月につき
集団コミュニケーション療法	50 円/回		1 日 3 回まで
短期集中リハビリテーション	240 円/日		入所日から 3 月以内/1 週につき 3 日以上実施
認知症短期集中リハビリテーション	240 円/日		1 週につき 3 日を限度
薬剤管理指導	350 円/回		1 月に 4 回を限度